

平成 28 年 3 月

富山市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

富 山 市



# 目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	6
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	6
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	9
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	9
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	10
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	11
(2) すべてにやさしい安全なまち	11
① 安全に暮らせる社会の実現	12
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	13
③ 地球にやさしい環境づくり	14
④ 暮らしの安全を守る森づくり	15
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	16
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	16
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり	17
③ コンパクトなまちづくり	18
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	19
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	20
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	20
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	21
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	22
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	23

(5) 新しい富山を創る協働のまち	25
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現	25
② 新しい「行財政システム」の確立	26
4 歳入予算の概要	27
5 その他の案件	28
平成 27 年度補正予算等の概要	28

平成 28 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 28 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

## はじめに

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」が進んでおり、景気は一部に弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。

先行きについても、緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、海外経済で弱さがみられ、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れや、これに伴う海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があるとされております。

こうしたことから、政府においてはデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていくこととしております。中でも人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけ、まち・ひと・しごとの創生を目指すため、平成28年度予算において「地方創生の深化のための新型交付金」が創設されております。

あわせて政府では「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめ、強い経済実現に向けた当面の緊急対策として、「地方版総合戦略」に基づく先駆的な取組みを支援する「地方創生加速化交付金」が平成27年度補正に盛り込まれたところであります。

私は、これまでも今後迎えるであろう人口減少社会を念頭に置きながら、都市の魅力や活力を維持し、持続可能な地域社会を形成するため、高齢者はもとより、子どもたちや子育て世代にとっても暮らしやすいまちの実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。昨年10月に実施された国勢調査の速報によると、本市の人口は5年前に比べ約3,000人減の418,900人となる見込みとなりましたが、一方、平成26年の合計特殊出生率は1.47と前年に比べ0.04ポイント上昇する結果となりました。

自然減による人口減少傾向が見られる本市において、合計特殊出生率の上昇は大変喜ばしいことでもあります。この傾向が今後も続くよう、保育サービスの充実をはじめ、就労と子育ての両立のための様々な施策の充実・強化が必要であると考えております。

平成29年4月の開設に向け整備を進めている地域包括ケア拠点施設では、高齢者や子育て世代への新たな支援のあり方を実践するため、高齢者の在宅生活を支援する「まちなか診療所」や、産後の不安を抱える母子のための「産後ケア応援室」、保護者の子育てと仕事の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりのための「病児保育室」などを設置することとしております。

また、人口の社会増を促すため就労機会を増やすことは欠かせない施策であります。このため、本社機能等に移転した企業への設備投資等に対する助成の拡充を行うなど、企業立地助成制度による支援を強化するとともに、新たな産業の創出に向け、様々な効能が期待されるエゴマを活用した6次産業化の推進について、国の交付金を活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

さて、北陸新幹線開業からまもなく1年を迎えます。新幹線と路面電車が富山駅に乗り入れる光景も街並みと調和し、日常の風

景となってまいりました。また、まちには団体観光客に加え、ガイドマップを手にご家族やカップルで自由に散策する個人旅行者の姿も頻繁に見かけられるようになり、賑わいや雰囲気も変わってきたように思います。首都圏などからのアクセスが向上し、個人旅行者も気軽に足を延ばせるようになったものと感じております。

企業をはじめ市民の方々も、まちに賑わいと活気を呼び込もうとそれぞれ取り組んでおられ、先月13、14日には、富山商工会議所青年部が中心となり「人に酔う・酒に酔う・富山に酔う」をテーマに、新たに本市の政策参与として就任いただいた奥田瑛二氏をはじめ10名の講師を招いて開催された「エンジン02in富山」も盛況のうちに終了いたしました。新幹線開業を機に、行政と市民が手を携えながら富山市への思いをお互いに高めあう「共進化」が進んでいることが感じられ、大変うれしく思っております。

4月からは富山駅の新幹線高架下の自由通路のほか南口駅前広場も全面が利用できるようになります。訪れる方をもてなす賑わいの空間として、市民の方にも様々なイベントでご活用いただきたいと思っております。

また、本年は日本が議長国となり開催される「伊勢志摩サミット」の関連会合として、5月15日から16日にかけてG7富山環境大臣会合が開催されます。公共交通を軸としたコンパクトシティ政策、環境モデル都市及び環境未来都市政策を通じて環境負荷を低減するまちづくりに取り組んできた本市を、開催地として選定していただいたことは大変光栄なことであります。開催まであと2カ月余りとなりましたが、国や県と連携しながら環境大臣会合の準備と円滑な運営に努めてまいります。

また、この会合に先立ち、市民向けのフォーラムなどの関連行

事を予定しており、環境問題への関心を一層高めるとともに、富山市民としてのシビック・プライドを醸成してまいりたいと考えております。

環境大臣会合は、訪れる方々に本市の魅力を感じていただくまたとない機会です。市民の皆様と力を合わせ、市を挙げて「おもてなしの心」あふれる対応に努めてまいりたいと考えております。

こうした取組みは行政だけで実現できるものではありません。富山市を愛し誇りに思う市民の方々のご協力があればこそ成し遂げられるものであります。

今後も、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

## 1 予算編成の基本方針

次に、平成 28 年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、経済成長による税収増などから本年度も税収が国債発行額を上回り、国債発行額も前年度から 2 兆 4 千億円減の 34 兆 4 千億円となっております。また、公債依存度も 35.6% とリーマン・ショック以前の水準まで回復しているものの、平成 28 年度末の国債発行残高は 830 兆円に達すると見込まれるなど、厳しい状況にあります。

このため、国の平成 28 年度予算については、昨年を引き続き、年金・医療等にかかる経費などを除く裁量的経費について前年度に比べ 10%削減するとともに、社会保障を始めとする義務的経費等も含め、施策や制度を抜本的に見直すこととされております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額は 0.3%減の 16 兆 7 千億円となったものの、地方税収などと合わせた一般財源総額は、前年度と同程度の水準が確保されて



おります。しかしながら、平成 28 年度末における地方債残高が 196 兆円、地方債依存度が 10.3%と見込まれており、地方財政は、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。

平成 28 年度の本市の財政は、歳入では、給与所得の増加や企業収益の改善による市民税の増収や、新增築家屋の増加による固定資産税の増収等が見込まれるものの、地方交付税については本市が受けていた合併支援措置が段階的に縮小されることなどから減収になると見積もっており、一般財源総額の大幅な伸びは期待できないものと見込んでおります。

一方、歳出では、人件費などの義務的経費が依然として高い水準にあることに加え、医療や介護の特別会計への繰出金の増加が見込まれ、さらには、最終年度を迎える総合計画をはじめとする各種計画に位置付けた事業の着実な進捗、少子高齢化への対応、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、財政調整基金を取り崩さず、有利な市債を活用しながら、見込み得る一般財源を最大限に活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

平成 28 年度予算は、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、富山市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 28 年度の予算規模は、一般会計については、1,557 億 7,000 万余円であり、対前年度当初予算比 92.6%となっております。

また、特別会計については、1,445 億 4,400 万余円であり、対前年度当初予算比 104.4%となっております。

企業会計については、452 億 5,300 万余円であり、対前年度当初予算比 99.3%となっております。

総額では、3,455 億 6,800 万余円であり、対前年度当初予算比 98.1%となっております。

### **3 歳出予算の概要**

次に、総合計画の 5 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

#### **(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」**

第 1 は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

##### **① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり**

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組みを着実

に進め、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援について、量の拡充や質の向上が図られるよう努めてまいります。

また平成 28 年度から、病児保育に加え、新たにお迎え型体調不良児保育を実施し、共働き世帯等の子育てと仕事の両立を支援するほか、多子世帯やひとり親世帯等の保育料の負担軽減を図るなど、子育て支援のより一層の充実を図ります。

公立保育所においては、6月に完成予定である豊田保育所のほか、福島保育所の改築工事に着手するなど、計画に基づいて着実に整備を進めるとともに、監視カメラ設置による防犯対策の強化に取り組むなど、保育環境のさらなる向上に努めてまいります。

私立保育所については、児童の受入数の拡大や保育環境の向上を目的とする施設整備に対して助成を行うとともに、休日保育や延長保育など、保育サービスのより一層の拡充に取り組んでまいります。

また、市内の保育所で働く保育士の確保のため、新規採用に対する補助制度を創設するとともに、保育士の処遇の改善に努めます。

子育て支援センターにおいては、新たに父親向けの育児講座を開催するほか、言語発達に課題のある幼児に対し指導・訓練を行う「幼児ことばの教室」を開設し、子育て家庭を支える環境のさらなる拡充に努めます。

また、新たに子ども専用の 24 時間電話相談窓口を設置するとともに、この相談窓口を周知するカードを全ての小中学生に配布し、様々な悩みの相談に対応します。

児童健全育成事業については、実施箇所の増加を図ることにより、留守家庭児童の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援してまいります。

児童館の整備については、北部児童館の建設工事に着手するな

ど、子どもたちの健全な遊びの場の整備に努めてまいります。

ひとり親家庭への支援策については、児童扶養手当支給事業を拡充するとともに、本市独自の支援金の給付に加え、新たに子どもの奨学資金の給付を実施します。

母子保健については、各保健福祉センターの子育て世代包括支援センターが中心となり、各機関と連携を図りながら、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進してまいります。

特定不妊治療については、これまで実施してきた費用助成を拡充し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対策強化のための広報活動や人材育成等、体制の強化を図り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や理科教材等を重点的に整備するなど、学習環境の充実に努めてまいります。

また、小学校教員2名をオーストラリア・ビクトリア州に派遣し、教員の英語運用能力及び指導力の向上に努めてまいります。

特別支援教育については、引き続きスクールサポーターを配置するとともに、いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールカウンセラーの配置及び「富山市いじめ問題対策連絡協議会」の設置により、児童生徒や保護者へのさらなる支援に努めてまいります。

小・中学校等の施設整備については、浜黒崎小学校校舎や水橋中学校の体育館の改築、奥田中学校のグラウンド整備工事や三郷小学校などのプール建設工事に着手するなど、安全でより快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。

生涯学習拠点の充実にについては、継続事業である「富南会館」

及び奥田公民館の改築工事に加え、倉垣公民館の改築工事に着手するなど、順次整備を進めてまいります。

郷土博物館については、寄附を受け、整備を進めてきた茶室「本丸亭」を開館し、市民が茶道などの伝統文化に広く親しむ場として提供してまいります。

## ② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい労働環境の整備が必要です。

引き続き、障害者やひとり親家庭の父母を雇用する事業主に対して、奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、県内外の大学生などを対象とした企業説明会を開催し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

## ③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

サイクルスポーツの振興のため、八尾地域においてマウンテンバイクコース等の整備を行ってまいります。

その他のスポーツ施設についても、適正に維持管理を行うほか、災害時の指定避難所など重要な役割を担う施設において、耐震診

断に基づき、計画的に改修工事を実施してまいります。

また、ウォーキングイベントの開催など、健康づくり、体力づくりを推進するほか、プロスポーツに対する支援の充実を図ってまいります。

介護予防については、角川介護予防センターの運営をはじめ、老人クラブや介護予防ふれあいサークル等への活動支援のほか、地域ぐるみでの健康づくりを推進し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸に努めてまいります。

#### ④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支え合うまちづくりが必要であります。

旧総曲輪小学校跡地において地域包括ケア拠点施設の整備を着実に進めるとともに、「在宅医療・介護連携懇話会」の設置など関係者との事前協議を行い、円滑な事業運営に向けた準備に努めてまいります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分発揮されるよう、これまでの取組みを一層充実させてまいります。

認知症対策としては、地域支援推進員を中心として、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図るとともに、認知症の状態に応じたサービス提供の流れを掲載した「認知症ケアパス」の活用を進めてまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、

地域密着型サービスなど高齢者介護の基盤整備や、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進してまいります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援や相談支援、障害児に対する支援の充実に努めるほか、障害福祉サービス施設や富山型デイサービス施設の整備に対して支援してまいります。

精神保健福祉対策については、長期入院精神障害者が退院後に地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、関係機関の連携体制をより一層推進してまいります。

## ⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

自殺対策については、若年層を対象とした心の相談会やゲートキーパーの養成などに取り組み、悩んでいる人を早期に発見し必要な支援につながるよう努めてまいります。

市民病院については、地域医療支援病院として、効率的な運営と医療サービスの向上に努め、引き続き地域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

### (2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

## ① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などを進め、市民の安全・安心を確保することが必要であります。

防災対策については、災害時に主力となる自主防災組織の結成や育成に対して支援するとともに、災害用物資の備蓄に努めてまいります。

また、災害に強いまちづくりの推進を図るため、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事に対して支援してまいります。

高波、津波対策については、水橋漁港海岸における離岸堤の整備を推進してまいります。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池などの雨水流出抑制施設や雨水幹線、中心市街地の合流式下水道区域における雨水貯留施設の整備を進めてまいります。

橋梁の維持補修については、本市が管理する約 2,200 橋を、近接目視により計画的に点検し健全性を診断しながら、効率的で効果的な維持管理に努めるとともに、老朽化が進んでいる八田橋の更新を進めてまいります。

急傾斜地の崩壊防止については、富山、婦中地域で対策を実施してまいります。

雪対策については、除雪機械の貸出しや小型除雪機械の購入補助を引き続き実施し、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会等が設置する生活道路の消雪施設の整備を支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、八尾消防署の移転建設工事



に着手するとともに、耐震性を有する防火水槽の整備、老朽化した消防車両の更新、消防分団器具置場の建設など、消防力の充実・強化を図ってまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するなど、警察をはじめ、関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故の防止に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。

また、自転車走行空間の整備を進め、歩行者や自転車にとって安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

防犯対策については、警察、防犯協会などと連携しながら地域の防犯環境の向上を図るとともに、市内を巡回し、危険箇所等の把握を行う、ふるさとみまもり事業や自主防犯組織の支援に努めてまいります。

また、JR西富山駅の自転車駐車場に防犯カメラを新たに設置するほか、町内会等が設置する防犯カメラの整備に対して引き続き支援してまいります。

## ② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や、自然と調和した快適な生活環境、安全・安心な消費生活環境の確保を図る必要があります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実

施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

カラス対策については、生息数調査、檻等による捕獲及び城址公園周辺歩道等の清掃を実施し、清潔な環境を保つように努めてまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、基幹施設の整備等を進めるとともに、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組み、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業については、未普及地域での整備を進めるとともに、下水処理場及び下水道管の計画的な改築を進め、長寿命化を図ります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談や、多発している特殊詐欺被害に対応するため、休日相談窓口や通話録音装置の無償貸与などにより、引き続き適切で迅速な対応と被害の未然防止等に努めてまいります。

### ③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

本市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 29 年度からの次期「富山市環境基本計画」を策定いたします。

G 7 富山環境大臣会合の開催については、国や県と連携を図りながら準備に万全を期すとともに、本市の魅力や環境施策を大いにアピールしてまいります。

環境負荷の少ない循環型社会に対応した「環境モデル都市行動計画」や、環境及び超高齢社会等に対応した「環境未来都市計画」については、進捗等のフォローアップを行うとともに、各取

組みを着実に推進し、持続可能な経済社会構造の実現を目指してまいります。

エゴマの6次産業化については、推進体制の充実を図りながら、特産品化に向けたエゴマの安定供給やブランド価値の向上などに努めてまいります。

環境未来都市の国際展開については、インドネシア共和国バリ州タバナン県での小水力発電事業を引き続き推進してまいります。

エネルギー効率の改善については、平成26年度に策定した行動計画を着実に推進するとともに、市民に広く周知するためのシンポジウムを開催してまいります。

低炭素社会の実現を図るため、市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組みや、環境やエネルギー関連施設等との連携協力による環境教育を推進してまいります。

また、旧豊田小学校跡地に、創エネルギー・省エネルギーに配慮した住宅街区と公民館を、公民連携の手法により、モデル事業として一体的に整備してまいります。さらに、再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用の太陽光発電システムや燃料電池などの設置を支援してまいります。

次世代自動車のさらなる普及・促進については、民間事業者が行う充電インフラの設置を支援してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、出前講座のほか、幼稚園、保育所や小学校を対象とする3R推進スクールを実施し、さらなる啓発に努めてまいります。

#### **④ 暮らしの安全を守る森づくり**

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林の水源かん養、土砂崩壊防止、大気保全などの公益的機能

の維持増進を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を促進するとともに、森林組合への高性能林業機械の導入支援や林業の担い手の育成に取り組んでまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組みを推進してまいります。

林業基盤である林道などの路網の開設・改良にあたっては、生態系の保護に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

さらに、イノシシやサル、カラス等の有害鳥獣による農作物被害等が拡大していることから、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化など被害防止対策を計画的に推進してまいります。

### **(3) 「都市と自然が調和した潤い実感できるまち」**

第3は、「都市と自然が調和した潤い実感できるまち」についてであります。

#### **① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり**

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区の整備については、県と連携を図りながら富山

駅付近連続立体交差事業が確実に進捗するよう努めるとともに、自由通路整備や富山駅南口駅前広場西側街区の歩道整備、高架下駐輪場整備を進めてまいります。

また、路面電車南北接続事業については、富山港線を在来線高架下まで延伸する第2期事業の進捗を図ってまいります。

市街地再開発事業については、中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、「桜町一丁目4番地区」、「総曲輪西地区」及び「総曲輪三丁目地区」について、商業、業務、居住施設等を併せ持つ複合施設の整備を支援するほか、「中央通りD北街区」に対しても事業化に向けて支援してまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、「第2期中心市街地活性化基本計画」に位置付けられた事業を着実に進捗させるため、商業者・事業者、NPO団体、学生、まちづくり会社など、多様な主体との連携・協働の充実を図り、実効を上げる取組みを進めてまいります。

また、高齢者の外出を支援し、まちなかへの来街者の増加を図るため、「おでかけ定期券事業」を引き続き実施してまいります。

都市景観の保全については、沿道景観や鉄軌道沿線景観を高めるため、重点的に屋外広告物の是正指導を行ってまいります。

公営住宅については、月岡団地において第2期街区の建替整備を進めるほか、高齢者向け住居の改修など、住環境の改善に努めてまいります。

## ② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとと

もに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、水橋フィッシャリーナの利用促進や、海洋レクリエーションの振興により沿岸域の活性化を図ります。

中山間地域の振興については、豊かな自然を活かした活動や農作業体験などの交流を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、地域の活性化に努めてまいります。

公園整備については、市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、散策路やトイレを整備するとともに、布瀬公園等についても計画的に整備を進めてまいります。また、長期未着手・未供用の都市計画公園等のあり方の見直しを進めてまいります。

ファミリーパークについては、引き続き既存トイレの老朽化対策やバリアフリー対応などの改修を進めてまいります。

### ③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかでの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづくりが必要です。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、住宅の建設や取得、家賃に対して支援し、定住人口の増加を図ります。

公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、鉄道駅や主要なバス停周辺など、公共交通の利便性が高い地域での

住宅の建設や取得のほか、この地域に住むひとり親家庭等が支払う家賃に対して支援してまいります。

#### ④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、過度な自家用車利用を改め、公共交通の利用促進を図る必要があります。

市民の公共交通への自発的な利用転換を促すため、小学校における交通や環境に関する授業や、広報などによる啓発活動を行う「とやまレールライフプロジェクト」の取組みを進めてまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援や、大型低床バスの導入などに対する支援を行ってまいります。

コミュニティバスについては、地域が主体的に運行する自主運行バスや富山港線フィーダーバス、まいどはやバスの運行に対して支援を行うとともに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、コミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行ってまいります。

鉄道線については、富山地方鉄道の安全性向上などの取組みに対して支援するとともに、上滝線への市内電車乗り入れについては、その可能性について引き続き調査、検討してまいります。

富山港線複線化・新停留場設置事業については、富山港線のさらなる利便性向上に向けて施設整備を行ってまいります。

#### **(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」**

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

##### **① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり**

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光PRを行うほか、岐阜市、長野市、飯山市などと観光・物産振興において連携し、広域観光を推進してまいります。

また、国外での本市の認知度を高め、外国からの視察や観光客などの誘致を図るため、本市の特色ある施策や魅力ある観光資源・産業などの情報を、国外向けホームページなどを通じて発信するとともに、外国語版の観光パンフレットの作成や、市内の宿泊施設が行う外国語放送の受信設備や無線LAN設備の導入を支援するなど、受入態勢の整備を進めてまいります。国外からのスキーツアーに対する助成や、台湾での観光プロモーション活動にも取り組んでまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、首都圏での観光物産展の開催や、都内の銭湯でのPR事業を通じて、積極的に取り組んでまいります。

また、市内飲食店において富山ならではのガラス製品を使用し



てもらふことで、本市のガラスの魅力をPRするほか、富山産の食材とイタリア料理のコラボレーションにより、富山発信の新たな食文化の創造を図ります。さらに、人工透析を必要とする方等が安心して楽しめる食事を市内飲食店で提供できるよう、いわゆる「減塩イタリアン」のレシピを作成するなど、食のバリアフリー化を推進してまいります。

薬業の振興については、県や富山県薬業連合会と連携して「富山くすりフェア」を開催するとともに、配置薬の新規顧客開拓を支援するなど、団体商標「富山のくすり」をPRし、「薬都とやま」のイメージアップを図ってまいります。

また、富山産の食材を中心に健康に良いとされる食材を使用した料理等を「富山やくぜん」として認定し、新たな観光資源として普及推進を図ってまいります。

コンベンションの振興については、各種団体が実施するコンベンションに対して支援を行うとともに、開催支援事業補助金制度について積極的にPRしてまいります。

また、修学旅行や宿泊学習で市内に宿泊する県外の学校に対し、市内の体験学習施設の入館料等の助成を行うなど、合宿・修学旅行等の誘致強化に取り組んでまいります。

競輪事業については、10年ぶりに特別競輪を開催いたします。

## ② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用や、ガラス工芸などの魅力ある文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、一昨年寄附を受けた岩瀬地区旧廻船問屋「馬場家」の公開に向けた準備を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めてまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、ポスターギャラリー、ポスターパネルなどを活用し、ポスターのまちづくりを推進してまいります。

ガラス文化の振興については、富山ガラス造形研究所や富山ガラス工房などの施設が集積している郊外にあるグラス・アート・ヒルズ富山と昨年8月にまちなかに設置したガラス美術館を拠点として、人材の育成や富山ガラスのブランド力向上と販路の拡大、作家の独立支援などに努めてまいります。

ガラス美術館については、まちなかの賑わい交流の拠点の役割を担うとともに、これまで培ってきた「ガラスの街とやま」の認知度をより一層高めるための展示や教育普及活動などを行ってまいります。

文化振興については、オーバード・ホール開館20周年を記念した公演を行うとともに、桐朋オーケストラ・アカデミーの演奏会の開催など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。また、富山市美術展の開催などを通して市民の芸術文化活動を支援してまいります。

### ③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

「暮らしたいまち、訪れたいまち」として選ばれるよう、シティプロモーションを拡充・強化するとともに、市民からも「住み続けたいまち」と評価されるよう、シビックプライドの醸成を図

るための「AMAZING TOYAMA」プロジェクトを推進するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

姉妹友好都市との交流については、秦皇島市からの中学生友好訪問団の受け入れや、ダーラム市からの高校生親善訪問団の受け入れと同市への研修医の派遣など、交流促進に努めてまいります。

#### ④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金と経営の両面からの支援に努めてまいります。

とやまの未来を拓く新産業・新事業の創造については、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の育成を図るため、「新産業支援センター」などの創業者支援施設において起業家を支援してまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、設備投資支援資金の拡充及び緊急経営基盤安定資金については、資金需要が依然として高いことから取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

工業の振興については、企業の進出、設備投資等に対して、用地・建物・設備取得助成金をはじめとした企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化・基盤強化に努めてまいります。

さらに、進出企業への立地支援の強化と既存企業へのアフターフォローの充実を柱とした「企業立地支援サービス推進事業」に取り組んでまいります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」等において、富山とれたてネットワーク活動の推進に努めてまいります。

農業の生産振興については、引き続き「経営所得安定対策」の活用により、農業経営の安定化を図るとともに、非主食用米や、大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大を支援し、食料自給率の向上に努めてまいります。

農業の担い手対策については、集落営農組織の設立や農業経営の法人化、新規就農者の育成・確保などに支援するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。また、「とやま楽農学園」などを通じて、農業サポーターや新規就農者の育成に努めるとともに、企業などの円滑な農業参入の支援や「地域おこし協力隊」制度の活用による人材確保を進めてまいります。

農業環境対策については、土地改良区等が行う農業用水路の整備に支援するとともに、水路の持つ浄化・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

漁業の振興については、漁港施設の防災対策や漁労作業の省力化に対する機械の導入を支援するとともに、クルマエビやヒラメなどの栽培漁業の推進に努めてまいります。

林業の振興については、森林組合や林業協業体との連携を図り、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に取り組めます。

また、森林資源の循環利用を促進するため、木造住宅への市内産材の活用を支援してまいります。

## (5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

### ① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民主体のまちづくりについては、市民、NPO団体、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上などの地域の課題解決に、行政と手を携えて取り組む協働がますます重要となっております。

30歳の節目に職業や立場を超えて同級生と交流を深め、地域活性化や自らの成長につなげるための交流イベント、「30歳の成人式」モデル事業を引き続き開催するほか、カップル等にサイクリングを気軽に楽しんでもらえるよう、新たに市内2箇所です2人乗りのタンデム自転車を無料で貸し出します。

ボランティアの育成・支援については、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、ボランティア活動保険料補助等を行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の強化に努めてまいります。

さらに、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理が行われるよう、公園愛護会などに助成を行ってまいります。

男女共同参画については、情報交流誌の発行、各種啓発講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」の開催、地域リーダーによる地域での活動を通じて男女共同参画意識の浸透を図るとともに、次期「富山市男女共同参画プラン」を策定してまいります。

また、配偶者等からの暴力根絶に向けた啓発・教育活動や、被害者支援体制の強化に取り組んでまいります。

## ② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

まちづくりの指針となる総合計画については、活力と魅力のある持続可能な都市の構築を目指して、平成 29 年度から始まる次期計画の基本構想及び前期基本計画の策定を進めてまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の意欲や適性、能力などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

また、視野の拡大を図り、行政実務能力や政策形成能力等を養成するために省庁等へ職員を派遣するとともに、企業の経営や地域経済の活性化などの手法を学ぶため、民間企業への研修派遣を継続してまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、第 3 期富山市行政改革実施計画や定員適正化計画などに基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化、さらには外郭団体を含む組織の見直しなどに取り組むとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など、多様な P P P 手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公共施設等のファシリティマネジメントについては、長期的な視点を持って公共施設等の更新や長寿命化などを計画的に行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、施設の具

体的な再編プランの策定に取り組んでまいります。

また、市民と行政が情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を実施するとともに、行政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

さらに、ホームページで市民が知りたい情報を、分かりやすくリアルタイムに提供するとともに、市政への意見や要望を受け付けてまいります。

情報化の推進については、社会保障・税番号制度による国・自治体間の情報連携開始を控え、セキュリティの一層の強化を図るため、基幹系システムの更新と合わせ、徹底した安全対策の導入に努めてまいります。

地方分権については、そのさらなる推進について「国と地方の協議の場」等での議論を注視するとともに、全国市長会などとの連携強化を図りながら、調査・研究を進めてまいります。

#### **4 歳入予算の概要**

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しており

ます。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

## 5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市情報公開条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 40 件であります。

その他案件については、富山市過疎地域自立促進計画策定の件など 10 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

## 平成 27 年度補正予算等の概要

次に、平成 27 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算並びに地方創生加速化交付金の活用に伴い実施する事業に要する経費や、旧総曲輪小学校跡地における公共施設整備に係る財産取得に要する経費などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、公債管理会計では、市債の繰上償還に伴う財源の振替措置などを、後期高齢者医療事業会計では、広域連合への負担金の増による精算補正を、国民健康保険事業会計では、



国・県への償還金の増などによる精算補正を、企業団地造成事業会計では、企業団地の入居企業との契約変更による契約保証金の返還等にかかる経費の増額補正を、それぞれ追加するものであります。

このほか、牛岳温泉スキー場事業会計では、施設使用料の減額などの補正を、競輪事業会計では、車券売上収入の減額などの補正を、農業集落排水事業会計では、消費税の増額などの補正を、賃貸住宅・店舗事業会計では、使用料の減収に伴う財源の振替措置を行うものであります。

企業会計については、水道事業会計で、熊野川水道用水供給事業の廃止に伴う出資金の減損処理のため、特別損失を計上する補正を行うものであります。

条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど3件であります。

その他案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者等を定めるものなど33件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの1件であります。

以上が提出いたしました平成27年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。